

平成21年度 NPOと行政の協働会議 第4回全体会

日 時：平成22年2月1日(月)16:00~18:00

場 所：ひょうごボランティアプラザ セミナー室

出席者：【NPO部会】黒田、山崎、前川、能島、野崎、柳田、田中、中村

【行政】横山、宮崎、佐伯、大塚、藤原、高井

事務局：小森、是川、秋澤、松井、阪上

(敬省略)

協議題

・各ワーキンググループからの進捗の報告及び協議

先月に行った委託・指定管理ワーキングにおいては、いろいろと論点が出た。ひとつは委託を受けて公的な仕事をNPOで行うケースが増えているが、人件費の決め方や仕事のやり方について基準などが作れないのかという点。もう一つが、委託自体は各市町の条例に基づいていることが多いが、それぞれの自治体や同じ自治体でも分野による違いがあるため、実態にそった意見交換を行ってはどうかという点。最後に、総合入札とか、企画入札という点。お金だけでなく、総合的に決める入札のことだが、NPO側としてこれを検討していったらという話が上がっている。今後のやり方として、何らかの成果を出すというよりも、テーマにそって、議論することを事前に公開し、多くの人に呼びかけて意見交換、議論をやっていこうという話になっている。

県内に1500あまりのNPO法人がある中で、指定管理や委託の話をする場合、全ての団体を対象として議論するのは難しい。少なくとも、専任の職員1人はいるぐらいの団体を対象としないと錯綜してしまう。

中間支援・指定管理ワーキングでは、中間支援の行動原理、目的、支援項目が多様すぎて、これが「中間支援」といえるものがないというのが昨年話題であった。今年1月のワーキングで話題になったのは、法人の設立数が減ってきており、解散するところも出てきていること。また、指定管理を受けるところが増えてきているが、行政のコスト削減が主眼になっているようなものもあり、間に入るコーディネート役が必要になっているのではないかと。また、公的な中間支援機関は相談を無料で受けているため、民間が有料にすることは難しい。NPOは事業の目途が立ってから職員採用するが、時期的に民間企業よりも遅くなるため、若い優秀な人材の確保が難しい。一般社団などが作れるようになったが、活動内容によってはNPO法人よりもメリットがある場合もあり、そういったことをアドバイスしていく必要も出てきているのではないかと議論がいろいろ出た。そういった課題をまとめた中では、NPOの継続性について、相談を有料にする時の単価、中間支援における人材育成、ハローワークや緊急雇用をどのようにうまく活用していくかなど。

来年度は、一般公益法人とNPO法人の違いを整理して、相談の際に活用していきたいことと、どういうものが中間支援の運営基盤になるのかを考えていきたい。

中間支援のあり方を検討する部会で考えると、兵庫県内ではかなりの地域差やおかれている現状の違いがある。

例えば、神戸市では震災前から中間支援ができており、行政側が支援システムを作る前にNPO側でシステムを作っていて、そこを行政がどのように折り合いをつけるかといった状況だ。これが姫路市や小野市などになるとまた背景が違ってくる。

行政と一緒に支援していくのか、これまで民間でやってきた地域は、行政とどう住み分けていくのか関心をもっている。それぞれの立場が違うので、今後どのように絞り込んで、アウトプットを定めていければと思っている。

県内に1500近くあるNPO法人の35%が中間支援をやりたいとマルしているが、実態はできていないところもある。地域密着型でいかに中間支援をやっていくかが課題ではないかと思っている。

県の西部ではいくつかの市町村が指定管理のためにNPO法人を作ろうとしているが、ミッションを持たないままで行政主導でやっているのは長い目で見ると難しいのではないかと思っている。しかし、実施するからには、ここをどうアドバイスしていくのかはプラザの役割ではないかと考えている。

市町行政で中間支援を作った場合、県として中間支援の考えは伝えることができても、こうあるべきとまでは言えない。また、資金面でもその市町域限定で応援してほしいと言われても困る面もある。

中間支援の立ち上げは政策提言があつてしかるべきだが、あまり活躍していないケースも多い。地域から声を出してこうやりたいというのがあれば、プラザとしては応援しやすい。

一般社団や公益法人の数は県内にいくつくらいあるのか。

新たにできたのはまだ1ヶ所。近いうちに認可される予定は10くらい。移行期間が5年間、会計年度末ということもあるが、全国的にもまだ様子見の状況。

一般社団は公証人役場へ行って簡単に設立できる。NPO法人から一般社団に移行したいという相談も出てきている。

財団法人が一般社団に変るところはいくつも出てきている。財団法人でやっていくには少なくとも5千万円から1億円の財政規模がないと難しい。NPO法人で認定を受けようとなると寄付や会費収入などの収入面の内容が重要視される。対して公益財団の場合は支出が重要視される。50%以上が公益活動でなければいけないなどがあり、これが意外と厳しい。このために一般社団を選ぶところもある。数としては、登記を調べればわかるが、それ以上のことまではわからない。

中間支援ワーキングの話で行動原理が出ているが、お金の出所によって行動原理が変わってくるという話は出ていないのか。

震災を機に設立したところは民間、その後は公設が多いという特徴がある。

NPO法人には公設民営とか民設民営という区分はないのではないか。

そういう分け方をするとよく見えてくるのかとも思う。また、民設でも中間支援センターそのものを管理委託とか、指定管理として受けてソフト事業を行っているところが増えてきている。これは公設民営と同じと言えるのではないか。しかし、今まではそういったところが話し合ってお互いを高め合う場がなかったので、そういう会議の場を作っていきたいと思っている。

日本NPOセンターがまとめているやり方に、全国で民間型、社協型、自治体型に

分けた報告がある。

ここでもそのようなまとめ方をしてしまうと接点が切れてしまう。そういう分類を超えて集まり、お互いを高めあう会議の場としてほしい。

自ら資金を持って助成できる団体とか、場所貸しだけなのか、サービスだけなのか、一定の財源を持ってそれを活用しているか、特に人を育てるという点では草の根的活動しているNPOを支援できる機能があるのかどうか。中間支援は自分のところの財源を活用してやっていくことが大切。

分類についてはこのワーキングで議論した以外にもいろいろあると思う。

確かに今言われたような組織形態による分け方もある。

中間支援の事業のメニューのなかで、事業面のサポートなどどこで対価がとれるか、相談を無料で受けるとなれば行政を連携が必要である。しかし相談を全て無料でやるのが本当にいいのかどうか。また、中間支援の事業としてどのように成り立たせていくのが、このワーキングの最後のほうの課題としてあがってきている。

中間支援ワーキングの次年度の方向を聞いて、また委託ワーキングの議論でも重なると思うが、ぜひ取り上げてほしいことがある。今、自分のところで独自にNPOのような公益な団体と行政との契約書を1本化することを研究している。今までは協働協定書と事業契約書の2本立てで契約していたものをひとつにまとめる協働契約書のようなもの。他府県では既に行われているところもある。行政はルールで動くがそこがメリットでもある。新しいパートナーシップのあり方として、従来のような土木事業をベースとした事業契約体系ではなく、ソフト面での事業も想定して行政とNPOがパートナーシップを組んでいく事業のあり方の契約。「県民の参画と協働の推進に関する条例」でもその精神が謳われているので、ここでも課題として取り上げていただきたい。自分のところで独自にやっていくのはもったいないので、情報を交換するとか一緒に取り組んでいくとか考えてもらえないか。

確かに委託・指定管理ワーキングでも出ていること。たいていの市町において条例があるものの、その運用については担当部局によってばらばらという実情がある。一緒にやっていきたいと思う。

その他

・協働会議総括会議（フォーラム）について

つながりワーキングで討議している総括会議について今考えている内容は、「NPOと行政の協働会議」は、大きく分けて4つの時期がある。第1期は平成11年3月から平成13年9月の「NPOと行政の生活復興会議」、第2期は平成13年10月に「NPOと行政の協働会議」と改組して被災地に限定していたのを全県下に広げた時期。全県下に広げていくということで、出前会議をはじめた。第3期はNPO部会をテーマ別の部会に分けて、メンバー以外のNPOにも参加していただいてその議論を全体会で出していた平成15年4月から平成19年3月。そして第4期はテーマ別から専門部会体制にした平成19年4月から現在に至っている協働会議。

総括会議の前半では、それぞれの時期に参加している人に来ていただいて、行政側とNPO側から1名ずつ各時期の証言を出していただくような感じで進め、次では全

体討議で振り返りを行い、これまでの活動を評価。最後にこれからの協働会議のあり方を考えていくという3部構成で考えている。

協働会議を4期に分けて、それぞれの特徴を出していただくのはいいが、総括にするからには一本筋は通しておいてほしい。

筋を通すとすれば、それぞれの時期の成果が一番わかりやすい、そして課題。

当時の資料や誰がいたのか把握しているのか。

資料は膨大にある。協働会議をなぜ始めたのか、という目的のところから説明し、本題に入っていきようなイメージを考えている。今、言われた柱のところについても今後よく検討していきたい。

今のメンバーのなかで長く参加している人の中から各部の司会をお願いしたい。

過去のメンバーの名簿については、現在整理中。ここでみなさんにお聞きしたいのは、開催にあたってどの程度まで広報すればよいか意見をお聞きしたい。プラザのメールマガジンなどでもお願いしたいと思う。

プラザとしては、行政・NPO協働助成事業を受けた団体には声をかけたい。

地域協働課からは行政メンバーのほうに声をかけていく。

この総括フォーラムの位置づけが、ここの議論を深めて次の方針を出していくという主旨なので、あまり参加者を広げすぎると議論が一般化してしまうのではないかと。一般化するのとは別の会議など考えたほうがよい。

また、最初の部の各期の証言はポイントだけにして、次の部の振り返りに時間をかけたほうがいいのか。

各期の証言が短すぎると、次の部に進めるための内容が乏しくなるのでは。

・事業報告書等 NPO 法人の情報公開システムについて

昨年、NPOと行政の協働会議からの要望を受け、緊急雇用事業で、この事業ができることになった。現在、法律に基づいて事業報告書などの閲覧が義務付けられており、県民局やプラザに行けば閲覧可能であるが、インターネットからは見ることはできなかったため、それを可能にするもの。閲覧資料のうちでネットでの公開を考えているのは、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、前年度役員名簿など。役員名簿については住所非公開とし、社員名簿までは載せない予定。これらは直近3年分を公開する。それから定款。まだできて1年など事業報告書等を出していないところは財産目録を掲載する。

トップページは既にある「県民ボランティア活動の広場」。既存のページではあるがもう少し見やすくなるように工夫することを考えている。

検索機能は、キーワードとして法人名称、活動分野、主たる事務所の所在地、法人認証年月日など。県内に現在ある1468団体を登録し、例えば神戸をクリックし、さらに17の活動分野をクリックして絞りこんで、NPO法人の名称にたどりつく。それをクリックすれば個々の情報が見られる。名称、主たる事務所の住所などは今でも掲載しているが、今回新たに可能になる閲覧資料、定款、設立時の財産目録、直近3カ年の事業報告書等がPDFファイルで見ることができる。

それから、前回の会議において事業報告だけでなく、自分たちの活動をもっとPR

できないかという点については、コラボネットの検索機能とリンクできるようにする。コラボネットに団体のいろんな情報やホームページを持っているのであれば貼り付けておくなどしておけば、県のHPからクリックでたどりつくことになる。

緊急雇用の事業を使ってということであるが、いつまでこの情報公開システムは続けるのか。

緊急雇用事業が使えるのは3年間で、それまでにシステムを整備しておく。それ降についても何らか考えていく。

ホームページで公開しているのは全国的な流れ、事業が切れたらやめるという訳にはいかない。

このシステムを機にコラボネットの活用も呼びかけていきたい。コラボネットと相互リンクすることで、全国的にも数少ない情報システムになる。

また、協働会議での議論をヒントに可能になった事業でもあるので、まさにこの会議の成果ともいえる。

ここでの情報を精査していただくと、例えば助成金を申請する時に県のHPを見れば、提出書類を省略できるようにしてもらいたい。

HPが不得手なところもあるので、コラボネットのことも併せて時間をかけて精査していく必要がある。

コラボネットのことについて説明させていただきたい。現在申込用紙には17の活動分野の大項目と活動内容の小項目にそれぞれ丸を入れていただいている。そして、400字の活動内容紹介を書いていただき、この文面の中にあることばでないと、検索する時に引っかからない。今回、案として活動内容紹介文にないことばで、検索でひっかかってほしいことばをキーワードとして新たに書いてもらうようにして、検索して探しやすくできるようにすることを考えている。

現在、コラボネットのアクセス数はどのくらいあるのか、少ないと各登録団体が更新していくメリットも低い。

希望的観測として、県の情報公開システムが始まると、コラボネットへのアクセス数も増えていくと思っている。

4月1日のこの情報公開制度を開始するが、その前に記者発表を行う。協働会議での議論がヒントになった。そのことも触れさせていただくことで、皆様のご了解をいただきたい。

一同の了解を得る。

・その他

2月21日に消防署の協力を得て「防火訓練コンサート」を行う。訓練は年2回行っているが、コンサート中の訓練をしたことがなかった。500人収容の会場ではあるが、混乱しないよう200人に止めて、プロの演奏者を呼んでコンサートを行う。いつ非常ベルが鳴るかは参加者には伝えず、出火場所も当日に消防署が決める。危機管理の一環として初めて企画した。おそらくいろんな課題が出てくると思う。

2月18日にマッチングシステムフォーラムを全労災兵庫県本部で開催する。企業

が NPO とどのように共同して地域に貢献していったかという事例を出していく。今回はブログを使ったデジタルなマッチングを進めている事例などが特徴的。これまでの4年間の仕上げとしてのフォーラムになる。

次回開催日

総括会議（フォーラム）

日時：平成22年3月18日（木）13：30～16：30

場所：ひょうごボランタリープラザ セミナー室